

太陽誘電グループのCSR活動

CSR活動に対する基本的な考え方

当社グループは経営理念として、「従業員の幸福」「地域社会への貢献」「株主に対する配当責任」を掲げ、企業として、社会的責任を全うすることを経営の根幹としています。

企業は、企業のみでは発展できず、社会と一緒に発展していきます。当社グループの事業展開も日本から世界へと拡がり、多くの事業拡大のチャンスが生まれ、経済価値が高まる可能性をもちました。しかし、それとともに利害関係者が広がり、その要求や期待が広く、深くなっています。

当社グループは、企業としての経済価値を高めていくと同時に、利害関係者からの要求や期待に応え、社会的責任を果たすことで、社会的価値を高めていきたいと考えています。そのためには、製品の安全や品質はもちろんのこと、労働・人権、安全衛生、環境、倫理という企業内での取り組みにおいても、責任を持って活動しています。

CSR憲章

当社グループの経営理念を、より明確にステークホルダーの皆様へ表明するため、太陽誘電グループは「CSR憲章(太陽誘電グループ社会的責任に関する憲章)」を2005年に制定しました。社会から信頼され、愛されるために、人権を尊重し、あらゆる法令や国際ルールおよびその精神を遵守するとともに、高い道徳観、倫理観に基づき、社会的良識をもって行動します。

事業

- ・社会的に有用な製品・サービスを安全性に十分配慮して開発・提供し、お客様の信頼を獲得します。
- ・事業活動が与える環境影響を低減し、地球環境保全に取り組みます。
- ・公正、透明、自由な競争を行うとともに、政治・行政、市民および団体との健全な関係を維持します。

人

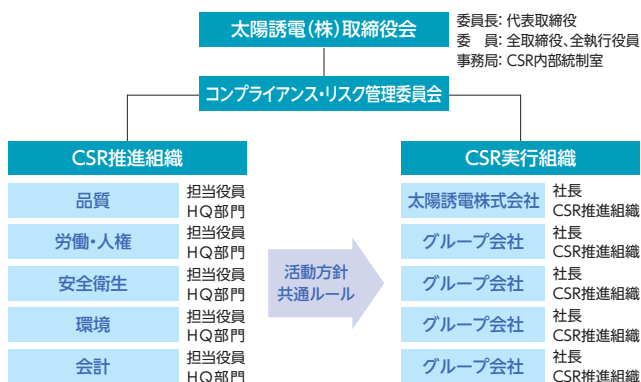
- ・多様性を理解し、あらゆる人々の人格、個性を尊重します。
- ・安心して働ける環境作りに努めます。

社会

- ・各国、地域との調和を大切にするとともに、社会貢献活動に取り組みます。
- ・広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報の適時適切な開示に努めます。

CSR推進体制

太陽誘電グループのCSR活動は、代表取締役を委員長とし全役員が委員となるコンプライアンス・リスク管理委員会が全体を統括し、推進組織として行動規範の各条文や対象リスクごとに担当役員とHQ部門が選任され、そこから示される活動方針やグループ共通ルールに従い各グループ会社が実行する体制(コンプライアンス・リスク管理体制)によって運営されています。

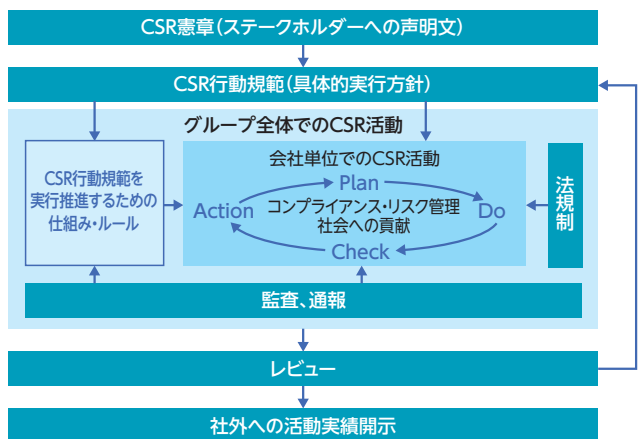


CSRマネジメントシステム

太陽誘電グループは、CSR憲章で示した内容の実現やCSR行動規範を順守するため、CSRマネジメントシステムを構築しています。

CSR行動規範および法規制の順守はもちろんのこと、CSR行動規範を実行推進するための仕組み・ルールを整備し、各社がPDCAによるCSR活動を実施しています。

この活動全体を内部監査と通報制度でチェック、年間活動実績のレビューを行い、活動の継続的改善を図っています。



環境活動

柴油から天然ガスへのエネルギー転換

太陽誘電(廣東)では、これまで柴油(ディーゼル油)ボイラーを使用していましたが、2012年より天然ガスへエネルギー転換を行っています。2014年3月期は食堂、第6工場に天然ガスボイラーを導入しました。削減したGHG排出量は、約4,156t-CO₂e/年でした。



太陽光発電所の開設

群馬県高崎市にある旧本郷総合研究所の跡地を利用し、一般家庭約150世帯分に相当する460kWの太陽光発電所を開設し、2013年11月より稼働しました。資産を有効活用し、再生可能エネルギーを利用した地域の分散電源とすることで持続可能な社会の実現に貢献していきます。



社会貢献活動

工場見学会／社会体験研修

太陽誘電グループでは、地域の皆様との大切な接点の一つとして工場見学や体験研修の受け入れを行っています。玉村工場では、毎年、近隣の中学生の社会体験研修を行っています。体験プログラムを通して、工場での仕事を学習してもらいました。



工場では、毎年、近隣の中学生の社会体験研修を行っています。体験プログラムを通して、工場での仕事を学習してもらいました。

地震・台風の被災者への支援

太陽誘電(フィリピン)では、2013年に発生したボホール島地震および台風ヨランダ(30号)の被災者に義援金、衣料品、日用品、水のペットボトルなどの寄付を行いました。



日本からも被災地のいち早い復旧を願い、日本赤十字社を通じて義援金の寄付を行いました。

日本からも被災地のいち早い復旧を願い、日本赤十字社を通じて義援金の寄付を行いました。

安全衛生活動

静電気災害防止講習会／局所排気装置講習会

外部講師を招いた静電気災害防止講習会を各拠点で開催しました。静電気による発火原理や対策方法について学びました。特定の化学物質を扱う作業場には、局所排気装置の設置が義務付けられています。このため専門機関主催の講習会で局所排気装置の設計の基礎や点検方法について学びました。



消防・避難訓練

突発的な事故・災害などのさまざまなリスクを想定して、早期発見・早期対応、予防・緩和を目的とした定期的な訓練を実施し、適切な手順の確認と継続的な改善を行っています。太陽誘電(天津)電子では、消防署指導により、消防設備の使い方などの知識教育と実践的な消火訓練、避難訓練、救護訓練を実施しました。



詳しくは、当社のCSR活動ホームページをご覧ください。
<http://www.yuden.co.jp/jp/company/csr/>